

## 荒瀬井堰（あらせいぜき）—— 奇世のしわざ、天工の自然

江戸時代の儒学者 貝原 益軒が、元禄7年(1694)5月に下毛郡樋田村(本耶馬溪町)付近を通行している。その時の彼の紀行文「豊国紀行」に「岩山の内を切り通し、一町(110m)二町式十間(18m)廿(にじゅう)間ばかり、岩の内を水の通る所あり、所々によこ穴あり、是は掘る人の呼吸を通さん為なり、奇世のしわざ天工の自然になるがごとし」と記されているくだりがある。これが、完成直後の荒瀬井路の様子である。荒瀬井路は、下毛郡樋田村(本耶馬溪町)から仏坂 臼木 諫山など北東28か村(宇佐 下毛郡)約1,000町歩の田の灌漑(かんがい)を目的とした用水路である。県内を代表する井路の1つで、現在も活用されている。江戸時代、貞享3年(1686)から工事にとりかかり、3年の歳月と莫大(ばくだい)な費用をかけて完成した。

### 〈工事の状況〉

小笠原 長次(ながつぐ)が中津に入部した後、寛永18年(1641)ころ、下毛原台地(三光村、中津市)の農民の間で下毛原台地に山国川を引水してほしいという機運が高まっていった。3代藩主 長胤(ながたね)のころ、**今津組 大庄屋 今津作右衛門**、**蠣瀬(かきぜ)組の 蠣瀬庄右衛門**、**佐知組の 佐知条右衛門**らが中心となって、井路工事を藩に熱心に陳情している。そのころ中津藩では、山国 槻木(つきのき)(山国町)の草本(くさもと)金山を開発した鉱山奉行の片桐九大夫や測量計画ですぐれている内海作兵衛などがおり土木工事の技術者にも恵まれていた。そこで、長胤は貞享2年に工事の着工を決断したといわれている。翌年から工事にとりかかり、元禄2年(1689)3月に通水に成功している。工事の総司役として 竹内求馬、指南役に片桐九大夫、測量設計に大工頭の内海右衛門、工事監督に大庄屋の**今津作右衛門**、**蠣瀬庄右衛門**、**佐知条右衛門**らを任命し、岩山のトンネル掘りには、草本金山を閉鎖して全坑夫を投入している。井路の大きさは、「岩を切通せし所630間(1.2km)、溝の長さ3里12町余(13km)」(「豊国紀行」)で、完成した井路は、「下毛郡中及び宇佐郡へと、此の井手の水かかる。5里(20km)ばかり下なる所田畑にもそそぎ、又畠を水田とせんが為とや」(「豊国紀行」)と記されているように大地を潤したようである。

### 〈運営〉

荒瀬井路の本溝ができた後、**今津 蠣瀬 佐知の大庄屋**らが中心となって枝溝もつくられている。奥平氏の支配になってからは、藩が井路の補修や管理を指導するようになった。そのため、井路の施設管理が充実し、公平化が進み、上流と下流の対立争いの裁き、仲介などの自主管理規定が成立し、「明和の定」ができています。それによると、灌漑用水の分配、修理、その他運営上の経費や夫役を負担する基本を定畝の115町に課して算出することなどが取り決められている。この定畝の基本は、幕末 明治と受け継がれ現在もこの規定が守られている。

井路の修理運営の責任者は、**今津 蠣瀬 佐知の3組の大庄屋**で、**今津組大庄屋が筆頭責任者**であり、3大庄屋合議制の運営が行なわれている。各村には、井手庄屋や実務を担当した小前などがおかれていた。配賦口と水口造成の夫役は下流の者、井堰(いせき) 唐戸(からと) 間歩(まぶ)の修理は上流の者に負担させている。水番制も取り入れられ、水盗みに対する監視は厳しかったようである。

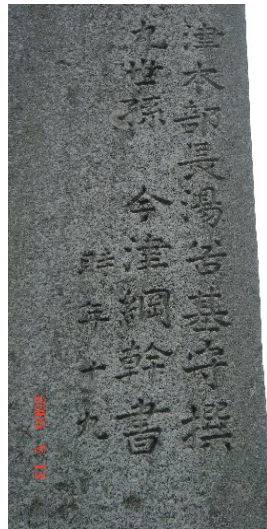
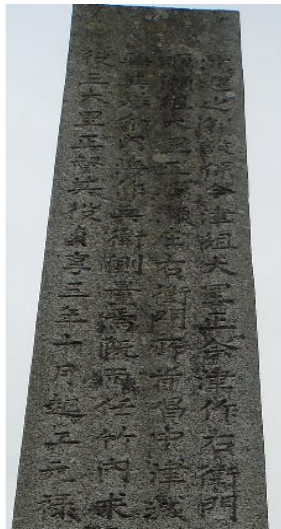
### 〈影響〉

藩の財政立て直しのための積極策として井路工事ははじめたのであったが、大工事であったため莫大な費用がかかり、かえって藩の財政を圧迫し悪化させていった。そのため、「岩波の遺法」と呼ばれる家臣の禄の半減、年貢の増加、商人から御用金を出させたり、ありとあらゆるものに苛税を課す酷政が行われた。宝永年間には、津民(つたみ)組の 正木山(耶馬溪町)などから材木を伐採し、備前の商人に売り、藩の借金の減少を目指したが足りなかったようである。長胤の荒瀬井路は、田畑1,000町歩の灌漑を可能にしたが、中津藩の経済を悪化させ、ひいては、領地没収という事態を引き起こしていった。

### 〈羅漢寺街道〉

日田の豆田から中津の島田までの間を結ぶ道を「日田往環」と呼んでいる(現在の国道212号線)。その道では、樋田が一種の宿場町となっている。その樋田村の先で日田往環と羅漢寺(らかんじ)道に分れている。貝原益軒などはこの道を通って羅漢寺に参詣(さんけい)している。樋田に井出口を設けて山国川の水を引水しようとした荒瀬井路が作られたため、上流の水位が上り、河川敷の歩行や歩いて川を渡ることが困難になり、羅漢寺へ行くには、「鎖戸」の渡しを通る以外に道はなく、危険で水面下に落ち、溺死(できし)する者も少なくなかったといわれている。それで、**禅海(ぜんかい)**が洞門の開削工事をする事になり、「青の洞門」が完成されたのである。 [佐藤 香代]

青の洞門（正確にはオランダ橋のたもと）にある荒瀬井堰起原の碑の書は  
 今津作右衛門の9世孫であり 大江雲澤の孫の 今津綱幹 である。



有形文化財 (古文書)	荒瀬井手発端書	中津市 1367 番地 (片端町)	中津市 教育委 員会	S60.6.20	明治4年(1871)今津組大庄屋、今津小十郎が民政方御役所に宛 てた文書。
----------------	---------	----------------------	------------------	----------	------------------------------------------

667	山 国 川	山 国 川	九州 地方 整備 局	山国 川河 川事 務所	荒瀬 堰起 源之 碑	17 世 紀 代	<p>山国川第二の大堰が樋田にあります<sup>が</sup>、これは小笠原長胤のとき、今津村の大里正(大庄屋)今津作右衛門、佐知組大里正佐知条右衛門、蠣瀬組大里蠣瀬庄右衛門の3人が築堤を主唱したことにより、貞享3(1686)年10月工事に着手し、元禄2(1689)年に竣工した。</p> <p>樋田村に起こり仏坂、白木、諫山を経て、これより東北28ヵ村、旧村名に例えば、真坂、山口、三保、大幡、如水、尾紀、桜州、和田、鶴居9村の1,000余町歩の田園を灌漑している。</p> <p>その後における村民の受けたる恩恵は莫大である。</p>
-----	-------------	-------------	---------------------	----------------------	---------------------	-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------